



検索

文字サイズ

標準 大

利用者機能

[議会トップページ](#) > [提出議案・賛否の状況](#) > [平成25年](#) > [平成25年委員会・議員提出議案](#) > 議第20号議案

[群馬県ホームページへ](#) / [モバイル版](#)

[トップページ](#) [議員紹介](#) [定例会のあらまし](#) [委員会活動](#) [議会改革](#) [情報公開](#) [議会中継](#)

[会議録検索システム](#)

議第20号議案

B型・C型肝炎ウイルスを原因とする肝硬変・肝がん患者に対する救済を求める意見書

現在、B型・C型肝炎ウイルスによる肝炎患者等に対する医療費助成は、B型・C型慢性肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療やB型慢性肝炎の核酸アナログ製剤治療のほか、一部の肝硬変に係る治療に限定されている。より重篤化した肝硬変・肝がんに対する治療については、助成制度がないことから、患者の多くは高額な医療費を負担せざるを得ず、生活に支障を来している。

また、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法において、肝硬変や肝がん患者に対する医療費助成を含む支援の在り方について検討を進めることとの附帯決議がなされているが、国の支援は十分とは言えないのが現状である。

さらに、現在の身体障害者福祉法に基づく肝臓機能障害の認定基準は、肝硬変・肝がん患者の病態に合致するものとなっていないことから、支援が必要な病態にある患者の多くが認定を受けることができない現況にある。

よって、国においては、下記事項に早急に取り組みされるよう強く要望する。

記

1. B型・C型肝炎ウイルスを原因とする肝硬変・肝がん患者に対する医療費助成制度の充実及び生活支援制度を創設すること。
2. B型・C型肝炎ウイルス性肝炎を含む肝臓機能障害の認定基準を緩和し、患者の病態（特に肝硬変・肝がん患者）に応じた認定基準とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月16日

群馬県議会議長 久保田順一郎

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
法務大臣
厚生労働大臣 あて

<連絡先>

議会事務局政策広報課
〒371-8570 前橋市大手町1-1-1
電話 027-899-4503
FAX 027-243-4211
giseisaku@pref.gunma.lg.jp

群馬県議会事務局政策広報課

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

電話：027-226-4131

[▲ページの先頭へ](#)

All Rights Reserved, Copyright © Gunma prefecture.
各ページに掲載の写真・音声・CG及び記事の無断転載を禁じます。